

広報

えびのの

3

広報えびの3月号
2009.March
No.509
平成21年3月23日発行

【えびの市立病院改革プランの公表】P2～P7

えびの市立病院 Management of hospital 改革

〈表紙写真〉3月1日に今西地区の香取神社で行われた打植祭の田遊び狂言。

広報えびのはホームページでもご覧になれます。
<http://www.city.ebino.lg.jp/>

【特集】

改革

Management of hospital

えびの市の市立病院

えびの市立病院は、地域での基幹的な公的医療機関として、地域医療の確保のために重要な役割を果たしています。

近年、多くの公立病院で経営状況が悪化しています。また、医師不足による診療体制の縮小など、経営環境や医療提供体制の維持が厳しい状況になっています。

そこで市立病院では、公立病院として今後果たすべき役割や経営の効率化などを示した「えびの市立病院改革プラン」を策定。今号では、プランの概要の公表と、今後どのように市立病院を運営していくのかを考えます（改革プランの詳細は市のホームページに掲載しています）。

えびの市立病院の現状

えびの市立病院は、昭和26年7月3日に飯野町国民健康保険直営診療所として開設され、同年11月に飯野町国民健康保険病院となりました。昭和41年11月に、飯野町、加久藤町、真幸町の三町合併によりえびの町立病院と改名。昭和45年12月の市制施行により、現在のえびの市立病院となりました。昭和53年7月に全面改築工事を実施し、平成3年3月に診療棟を増築、平成6年にリハビリ棟を新築し、現在に至っています。

救急患者の受入れは、平成19年度で1,217人に及び、市内はもとより、近隣市町の救急患者も受け入れています。また、看護学生やリハビリテーション科学生等の実習受入れや市内の学校医活動、医師会活動も積極的に行っています。併せて、市民の要望により、各地で健康講話や栄養指導講座等を実施することで、地域に密着した公立病院として役割を果たしているところです。

経営面では、厳しい財政状況の中、従来のような繰入金に頼った運営から、公営企業として独立採算の経営が可能な健全財政の経営形態に移行しなければなりません。現在進めている病院改革で好転の兆しは見えてきました。今後、継続して改革が進まない場合は、事業規模、経営形

態の見直しも考慮していかなければなりません。

さまざまな課題や問題を抱えているえびの市立病院。では、今後目指す市立病院の姿とはどのような病院なのでしょうか。





リハビリのお手伝いをする築地雅之理学療法士。患者さんと接する時は常に笑顔で心をかけています。



必死に経費計算を行う事務職員。職員一丸となって財政健全化に取り組みます。

「独立採算の経営が可能な病院へ」 まずは

01

経営の効率化

公立病院として、地域住民に質の高い医療を提供するためには、病院経営の健全化は不可欠です。

病院事業会計では、これまで、一般会計から多額の繰入金を受けて運営してきました。しかし、平成15年度から繰入金が大幅に減少し経営が危機的状況となりました。従来のように繰入金に頼った経営から、公営企業として独立採算の経営が可能な経営形態に移行することは避けることのできない状況です。

これを受けて、市立病院では平成15年度に、独立採算の経営を目標とした「病院財政健全化実施計画」を作成し、財政健全化に取り組んできました。主に、入院、外来収益の増収対策、給与費、材料費、経費等の大幅な削減、職員の意識改革を柱として、職員一丸となって取り組んできました。その結果、平成19年度に黒字経営とすることができました。今後も継続して次のような項目に取り組み、一般会計に頼ることのない状況です。

- ① 健全な経営を図ります。
- ② 民間的経営手法の導入
- ③ 事業規模・形態の見直し
- ④ 経費削減・抑制対策
- ⑤ 収入増加・確保対策

●財務に係る数値目標

項目	平成19年度 実績	20年度	21年度	22年度	23年度
総収支比率	100.1%	102.9%	102.0%	101.7%	101.7%
経常収支比率	100.1%	102.9%	102.0%	101.7%	101.7%
医業収支比率	99.5%	102.0%	101.1%	100.8%	100.8%
現金預金比率	216.6%	231.1%	285.4%	298.1%	374.6%
職員給与費比率	45.5%	42.5%	42.9%	43.1%	43.3%
病床利用率	80.0%	81.0%	82.0%	83.0%	84.0%

●一般会計繰入金の推移

18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度 (計画)	22年度 (計画)	23年度 (計画)
8,814万円	1億12万円	9,138万円	8,109万円	7,664万円	7,670万円

「市民のための市民が望む医療を」 そして

02

職員の意識改革

病院組織は、医師を中心に看護師部門、薬局、放射線、検査、リハビリ、給食、事務所等が密接な関係を持って仕事をしています。また、それぞれの部門は、医師の指示のもと、独立して、責任を持って仕事をしています。

現在、全職員の病院改革の提言、意見集約等を実施し、積極的に職員の意見を取り入れていきます。また、院長の提案により、病院関係者や市内開業医の代表、市民の代表で構成される「病院運営対策協議会」を発足させ、広く市民の皆さんの意見を聞いて病院改革に取り入れる試みも実施しています。

病院改革が成功するか否かは、その職場で働く職員の意識が変わるかどうかで決まると言えます。市立病院の基本理念である『公共の福祉を増進すること』を目的に、市民のために、地域医療の中核を担う病院として市民の皆様が生まれ、安心して来院していただく病院を目指す』を

全職員が常に心がけ、実践しなければなりません。以前は、病院職員の対応が悪いと市民からの苦情があったことも事実です。近年、このような苦情も少なくなりましたが、市民の皆さんが安心して医療を受けられる市立病院を目指し、今後継続して職員の接遇研修や院内会議(全職員)、院内勉強会を充実させ、職員の意識改革を進めます。



毎月一回行われる院内勉強会。勉強会を通してそれぞれの職員が持っている情報をみんなで共有しています。

INTERVIEW



●えびの市立病院運営対策協議会
今村久子さん (前田区)

昔に比べ全体的に職員の皆さんがやわらかくなった印象です。患者さんに対してよく声をかけてくれるようになりました。これは患者にとっても励みになります。周りの評判も良くなっているので、さらに良くなることを期待しています。利用する私たちも、時間やルールを守るなどして、市立病院を応援していきたいですね。



●えびの市立病院事務長
坂本健一郎さん

医師不足や財政事情など、公立病院は厳しい状況におかれています。その中で、現在、当院は6人の医師をはじめ、素晴らしい医療スタッフにめぐまれ感謝しています。全員で力を合わせて、地域医療の中核を担う病院として、市民の皆さんに親しまれ、安心して来院していただける病院となるよう、より一層の改革を進めていきます。

市民から信頼される病院に

病院運営対策協議会は、平成16年4月に発足。病院関係者や市内開業医の代表、市民の合計9人で構成されています。同会は、市立病院への市民からの要望を病院運営に反映し、市民への医療サービスの向上と病院改革について検討するために設置されたものです。

同会の発足当時から会員を務める今村久子さん(前田区)。今村さんは市立病院での経験をこう話します。「昨年5月に主人が『胸が苦しい』というので、市立病院で診てもらったところ、『心筋こうそくで一刻を争う』と診断されました。市立病院では対応できないということで、熊本県人吉市の病院に搬送することにになりましたが、ちょうど消防署の救急車が別の要請で出動しており、院長は市立病院の車で搬送することを決断されました。車には多くの機材を載せる必要があったのですが、医師や看護師さんをはじめ、たくさんの職員の方がお手伝いしてくださり、また先生方も同乗され、いち早く搬送することができました。皆さんの団結力を心強く感じました。おかげで、今主人は元気です。今でもとても感謝しています」。今村さんはこの経験をきっかけに、市立病院、そしてそこで働く職員をとっても信頼するようになったそうです。



患者さんの心に寄り添った市立病院へ――。

市民とともに改革を

市立病院では現在、医師や看護師など78人の職員が働いています。皆さん「少しでも患者さんやご家族の気持ちをやわらげて安心させたい」と情熱を持った方ばかりです。理学療法士の築地雅之さんは「ケガや入院でリハビリをされる方々は、気持ちも落ち込んでいる方が多いです。ですから私たち職員は、体を回復させることはもちろんですが、『心も元気になってほしい』と願って、笑顔が心掛けて患者さんと接しています」と話します。

全国的に厳しい状況に置かれている医療現場。これは市立病院も例外ではありません。医師不足に加え、時間外受診の増加などにより、市立病院の医師や看護師は過重労働にさらされています。しかし、その現場で働く職員の皆さんは、「少しでも良くなってほしい、気持ちをやわらいでほしい」と必死です。私たち市民が市立病院のためにできること。その一つは安易な時間外受診の自粛ではないでしょうか。

市立病院は、市内唯一の公立病院として、健全化を進めながら財政基盤を安定させるとともに、今後さらに進む高齢化社会に対応すべく医療体制を充実させることで、市民の皆さんが安心して生活できる地域社会の構築を目指します。そのためにも、えびの市立病院改革プランを大きな柱に、経営の効率化、職員の意識改革を進めます。市民の皆さんに親しまれ、安心して来院していただける市立病院、患者さんの心に寄り添った市立病院となるように――。

※えびの市立病院改革プランは、市の公式ホームページ(アドレス|| <http://www.city.ebino.lg.jp/>)にもより詳しい内容を掲載していますので、ぜひご覧ください。

■お問い合わせ先
えびの市立病院
☎0984-33-1024

(単位:千円)

借方			
	勘定科目	19年度末現在	前期との比較
1. 有形固定資産	(1) 総務費	1,479,317	233,330
	(2) 民生費	966,616	- 48,013
	(3) 衛生費	2,684,660	- 220,182
	(4) 労働費	0	0
	(5) 農林水産業費	2,673,087	- 199,436
	(6) 商工費	871,298	- 46,411
	(7) 土木費	14,099,614	- 521,247
	(8) 消防費	170,280	1,436
	(9) 教育費	7,349,326	- 136,300
	(10) その他	11,876	- 707
		計	30,306,074
	(うち土地)	(10,631,007)	(303,460)
	有形固定資産合計	30,306,074	- 937,530
2. 投資等	(1) 投資および出資金	2,789,221	97,935
	(2) 貸付金	36,637	- 2,411
	(3) 基金		
	①特定目的基金	2,194,856	176,786
	②土地開発基金	0	- 333,000
	③定額運用基金	2,500	0
	基金計	2,197,356	- 156,214
(4) 退職手当組合積立金	0	0	
	投資等合計	5,023,214	- 60,690
3. 流動資産	(1) 現金・預金		
	①財政調整基金	2,901,630	221,262
	②減債基金	39,965	- 15,024
	③歳計現金	338,643	33,850
	現金・預金計	3,280,238	240,088
	(2) 未収金		
	①地方税	224,100	- 1,790
②その他	622,733	- 1,093	
未収金計	846,833	- 2,883	
	流動資産合計	4,127,071	237,205
	資産合計	39,456,359	- 761,015

貸方			
	勘定科目	19年度末現在	前期との比較
1. 固定負債	(1) 地方債	7,854,072	- 604,669
	(2) 債務負担行為		
	①物件の購入等	0	0
	②債務保証又は損失補償	0	0
	債務負担行為計	0	0
(3) 退職給与引当金	2,717,011	81,734	
(4) その他	0	0	
	固定負債合計	10,571,083	- 522,935
2. 流動負債	(1) 翌年度償還予定額	1,194,328	2,394
	(2) 翌年度繰上充用金	0	0
	流動負債合計	1,194,328	2,394
	負債合計	11,765,411	- 520,541
正味資産の部	1. 国庫支出金	7,475,062	- 325,505
	2. 都道府県支出金	2,584,383	- 188,924
	3. 一般財源等	17,631,503	273,955
	正味資産合計	27,690,948	- 240,474
	負債・正味資産合計	39,456,359	- 761,015

資産と負債の バランスは？

平成19年度決算をもとに
バランスシートを作成しました。
このバランスシートで
えびの市の財政状況を見てみましょう。

バランスシートとは、貸借対照表のことで、学校、道路、橋などの資産と、これらの建設のために必要となったお金を対比して市全体の資産価値や負債内容を示したものです。左半分「借方（かりかた）」が資産、右半分「貸方（かしかた）」が負債と正味資産から成り立っています。負債と正味資産は資金がどこからきたかを、資産はその資金

を何に使ったかを示しています。このバランスシートは、総務省の示した作成要領に基づいて作成しています。バランスシートは、毎年度末現在の市の資産と、その資産を取得するために必要となった財源を対比して、市全体の資産の価値や負債がどうなっているかを示したものです。バランスシートを見ることで、将来にわたって行政

サービスを提供するための資産や、将来の世代が支払わなければならない負債などがどれほどあるのかを読みとることができます。また、バランスシートを前年度やほかの自治体と比較することで、財政状況を把握することにも役立ちます。えびの市が、現状の行政サービスのために借り入れて、平成19年度末現在抱

えている負債の合計額は117億6,541万1千円です。中でも、固定負債である地方債は78億5,407万2千円にのぼり、負債合計の約66・8%を占めています。一方、資産総額を抑えたことで、資産総額に占める有形固定資産の割合は、前期（平成18年度末）の77・7%から今期の76・8%に減少しました。しかし、依然として高い割合です。これは、将来に向けて、道路や学校施設などを維持管理するための経費が、その分必要であることを示します。

◎資産の部

有形固定資産 有形固定資産を行政目的別に見ると、道路橋りょう、街路、公園など、市民の生活基盤整備に要した土木費が140億9,961万4千円と最も多く、次いで、学校教育施設の整備に要した教育費が73億4,932万6千円となります。前期と比べると、金額にして9億3,753万円、率にして3・0%減少してい

ます。これは、財政健全化のために建設事業を抑制したことが要因です。その結果、新たに取得した資産より、これまで取得した資産の減価償却分が上回ったことで減少したことになります。土地については、減価償却を行わないことになっていいますので、土地の取得がそのまま資産増となります。これは、土地開発公社の清算に伴う公社所有地の取得などによるものです。

■投資等

投資および出資金は、9,793万5千円の増になりました。これは、病院事業会計および水道事業会計に係る企業債の償還に対する出資金によるものです。

特定目的基金は、積立を行う一方、それぞれの基金の目的に応じて取り崩しも行いましたが、積立の方が大きく、1億7,678万6千円の増となりました。土地開発基金は、土地開発公社の清算に伴い、基金を廃止しました。

■流動資産

財政調整基金は、予期しない収入減や後年度の安定的財政運営の確保のために積み立てるもので、前期と比較する

と2億2,126万2千円の増となりました。減債基金の減は、地方債の償還の財源とするため、1,502万4千円取り崩したことに由来するものです。歳計現金は、地方交付税1億2,123万2千円の減等はありませんが、歳出全般にわたり抑制に努めた結果、歳出不用額の確保により平成20年度の財源として3億3,864万2千円を確保することができました。前期と比較すると、3,385万円の増となりました。

◎負債の部

■固定負債

◎正味資産の部

地方債は、近年の建設事業および財政健全化による借入の抑制により、6億466万9千円の減となりました。

■国・県支出金

新たな資産形成に充てた国・県の補助金よりもその減価償却が上回ったため減少したものです。

■一般財源等

市税などを用いて建設した事業費の減価償却が少なかったため増加したものです。

■お問い合わせ先

市財政課経営分析係
☎0984-351111
(内線382)

用語説明

投資等＝水道事業会計や病院事業会計への出資金や公共施設等整備基金、敬老すこやか基金など、特定の目的で蓄えているお金です。

流動資産＝現金で持っているもののほか、必要な時にすぐ現金化できる基金、市に納めてもらうお金（市税など）のうち、まだ収入されていないものです。

固定負債＝1年以上の期間において返さなければならない借金です。

流動負債＝未払金や過去に発行した地方債のうち、1年以内に返さなければならない借金です。

退職給与引当金＝市の職員が年度末に全員退職したと仮定した場合の退職金です。実際、年度末に支払うものではありませんが、将来発生するものとして負債に計上しています。

地方債＝土地の購入、建物や道路を造る際の借金です。

国庫・県支出金＝この補助金は地方債とは違い、将来返済する必要がないものです。したがって、一般財源同様、市が取得した資金ということになります。

一般財源等＝市民の皆さんに納めていただいた税金や手数料などです。

01

平成 21 年度狂犬病予防注射集団注射日程のお知らせ 生涯一度の登録と年一度の狂犬病予防注射を

* 狂犬病予防注射集団注射日程 (1 回目)

日時	会場	時間
4月14日 (火)	前松原公民館	9:00 ~ 9:20
	松原公民館	9:30 ~ 9:50
	牧の原公民館	10:00 ~ 10:10
	榎田公民館	10:20 ~ 10:40
	東川北公民館	10:50 ~ 11:30
4月15日 (水)	大浦原公民館	9:00 ~ 9:40
	西郷公民館	9:50 ~ 10:30
	湯田公民館	10:40 ~ 11:00
4月17日 (金)	永山公民館	11:10 ~ 11:40
	栗下地区営農研修館 (加久藤) 麓公民館	9:00 ~ 9:40 10:00 ~ 10:20
4月23日 (木)	市役所本庁 (外来駐車場)	10:30 ~ 11:40
	尾八重野コミュニティセンター	9:00 ~ 9:20
	東長江浦上公民館	9:30 ~ 9:50
	西長江浦上公民館	10:00 ~ 10:30
	西長江浦下営農研修センター	10:40 ~ 11:00
4月21日 (火)	東長江浦下公民館	11:10 ~ 11:40
	堀浦多目的集会所	9:00 ~ 9:20
	上大河平公民館	9:30 ~ 9:50
	下大河平公民館	10:00 ~ 10:30
	東原田公民館	10:40 ~ 11:30
5月8日 (金)	今西公民館	9:00 ~ 9:20
	池島公民館	9:30 ~ 9:50
	西上江公民館	10:00 ~ 10:20
	中上江公民館	10:30 ~ 11:00
	上上江公民館	11:10 ~ 11:40
5月12日 (火)	南原田公民館	9:00 ~ 9:30
	中原田公民館	9:40 ~ 10:00
	五日市公民館	10:10 ~ 10:30
	芋畑コミュニティセンター	10:40 ~ 11:00
	大明司公民館	11:10 ~ 11:40
5月15日 (金)	山内公民館	9:00 ~ 9:20
	前田公民館	9:30 ~ 10:10
	坂元公民館	10:20 ~ 10:40
	高野畜産管理センター	11:00 ~ 11:20
	白鳥公民館	9:00 ~ 9:30
5月19日 (火)	末永公民館	9:40 ~ 10:10
	田代公民館	10:20 ~ 10:50
	出水公民館	11:00 ~ 11:30
5月22日 (金)	飯野駅前地区体育館	9:00 ~ 10:10
	飯野出張所	10:20 ~ 11:30
5月29日 (金)	北昌明寺公民館	9:00 ~ 9:20
	吉田温泉・鹿の湯	9:30 ~ 9:50
	西川北公民館	10:00 ~ 10:30
6月2日 (火)	下島内公民館	10:40 ~ 11:30
	西内野公民館	9:00 ~ 9:10
	東内野公民館	9:20 ~ 10:00
	南岡松公民館	10:10 ~ 10:50
	岡松運動場	11:00 ~ 11:20
6月9日 (火)	溝ノ口公民館	11:30 ~ 11:40
	旧岡元保育所	9:00 ~ 9:30
	下浦公民館	9:40 ~ 10:00
	上向江公民館	10:10 ~ 10:40
	中浦・熊野神社	10:50 ~ 11:10
6月16日 (火)	上島内公民館	11:20 ~ 11:40
	亀沢公民館	9:00 ~ 9:20
	柳水流公民館	9:30 ~ 9:50
	南昌明寺・湯園公民館	10:00 ~ 10:20
	真幸出張所	10:30 ~ 11:40

狂犬病予防注射は、年1回受け
るように、犬の登録は、生涯に
一度するように狂犬病予防法で定め
られています。
平成21年度の犬の登録と狂犬病
予防注射を、左表の日程で実施し
ます。当日は、移動の関係で時間
に制限がありますので、時間厳守
でお越しください。
◎対象の犬 生後91日以上の犬
◎料金 登録料3,000円 (登録
をしていない犬のみ)、注射料
3,000円
◎持参する物 市から送付された

通知書、愛犬手帳または鑑札
(登録をしている犬のみ)
犬を飼う時の最低限のマナー
① 放し飼いや鎖を外しての散
歩は絶対にしない。
② 飼い始めたから「しつけ」を
する。
③ 虐待せず、捨てない。
④ 散歩させる時は袋とスコッ
プなど、フンを片付ける道具
も必ず携帯する。また、携帯
するだけではなく、他人の敷
地や公共の場所にフンを放置

しないです必ず持ち帰る。
⑤ 繁殖を望まない時は、
不妊手術など繁殖制限
措置を行う。
これらは、犬を飼う
上で最低限のマナーで
す。犬を飼っている皆
さん、これから飼おうと
している皆さん、この機
会に、もう一度、自分の犬の
飼い方やこれからの飼い方を
見つめ直してみてください。
犬も大切な家族の一員のはず
なのでから。

マナーをしっかり守って
いつまでもかわいがってね



■お問い合わせ先
市市民課生活環境係 (内線 285・286)

02

地デジ移行まであと 850 日あまり 地デジの準備をお願いします



地デジの準備をお願いします。

現在のアナログ放送は平成
23年7月24日で終了し、地上
デジタル放送(以下地デジ)
へ完全移行します。
地デジを見るためには、次
の①か②の対応が必要です。
① 地デジ対応のテレビの購入
② アナログテレビの場合、デ
ジタルチューナーの購入
※ アンテナ工事が必要な場合
もあります。
集合住宅や電波が届きにく
い地域のために共同アンテナ
をご利用の方は、施設の改修

や調整が必要になる場合があ
ります。お早めに施設管理者
や保守管理者にご相談くださ
い。共同アンテナは施設の改
修に伴い、国の補助を受けら
れる場合があります。施設管
理者の方は、市総務課情報管
理係までご相談ください。
総務省や公的機関などと称
して、地デジ放送に便乗した
架空請求や、デジタル化工事
を装った悪質詐欺が発生して
います。国の関係機関が地デ
ジ放送受信のための工事の案

内を行ったり、工事を受け付
けたりすることはなく、また
その費用を請求することもあ
りません。ご注意ください。
地デジの受信相談は地デジ
コールセンターにお電話くだ
さい。
◎総務省地上デジタルテレビ
ジョン放送受信相談センター
(地デジコールセンター)
【受付時間】平日 午前9時
〜午後9時、土・日曜・祝日
午前9時〜午後6時
☎ 0570・07・0101

■お問い合わせ先
市総務課情報管理係 (内線 450・451)

03

えびの市教育研究論文・実践記録表彰式 より質の高い教育の提供を



最優秀賞を受賞した今西隼人教諭 (左)。

えびの市教育研究論文・実
践記録表彰式が、3月4日、
市文化センターで行われまし
た。これは、研究論文・実践
記録を通して、教師としての
指導方法の向上を図り、児童・
生徒に対して、より質の高い
教育を提供することを目的と
して行われているもので、今
回で40回目を迎えました。
今年も、昨年以上回る63点
の応募があり、最優秀賞に真
幸小学校の今西隼人教諭の教
育研究論文が選ばれました。

今西教諭は「児童が楽しく
英語を学ぶための学習活動の
創造」と題して教育研究論
文・実践記録を作成。児童が
英語に興味を持って学習を進
めるための手立てや、英会話
に関する知識、能力を育成す
る方法などについて追究しま
した。今西教諭は、「研究を
通して、継続的に教師自身の
英語に関する知識や能力を高
める工夫を行ったことによ
り、英会話を多く含んだ活動
など、児童の英語活動の授業

に生かすことができました。
また、授業の中で、英語と日
本語をどのようなバランス
で、あるいは工夫を通して使
用していけばよいか、今後さ
らに追究していく必要があり
ます」と話していました。
萩原和範教育長は「今年も
4月から始まる小・中一貫教
育に関する研究・論文が多
かったようです。研究の成果
が児童・生徒たちに還元され
るよう、今後もがんばってく
ださい」と講評を述べました。

■お問い合わせ先
市教育委員会学校教育課 (内線 411・412)



●写真：竹の子狩りフェアーが開催される上大河平地区の竹林

竹の子狩りフェアー

竹の子狩りフェアー

【開催日時】平成21年4月19日（日）午前9時～
【会場】大河平小学校とその付近の竹林



えびの産の食材を使ったおいしい料理

◎今月一品
(じゃことひじきの混ぜご飯)

し ミ ピ

【材料（4人分）】

- ご飯（茶碗4杯） ●ちりめんじゃこ（20㊩） ●乾燥ひじき（20㊩）
- 小松菜（60㊩） ●油揚げ（1/4枚）
- A=だし汁（1カップ）・醤油（大さじ3）・砂糖（小さじ2）・みりん（大さじ2）

【作り方】

- ①ひじきはぬるま湯で戻して、長い時は食べやすく切る
- ②小松菜は色よくゆでて細かく切り、油揚げも細いせん切りにする
- ③鍋にひじき、油揚げとAを入れて火にかけて、汁気がなくなるまで煮る
- ④ボールに温かいご飯を入れ、③とちりめんじゃこ、小松菜を混ぜて器に盛りつける

えびの市食生活改善推進員
三森ヨシ子さん

r e c i p e

今月紹介するのは、ちりめんじゃことえびの産ひのひかりを使った「じゃことひじきの混ぜご飯」です。ちりめんじゃこは、イワシ類の仔魚や稚魚を食塩水で煮た後、天日などで干した食品です。ごく小さな魚を平らに広げて干した様子が、細かなしわを持つ絹織物の縮緬しぼりよを広がったように見えることからこの名前が付けられました。魚そのものはシラスといい、しつかり干さないものはその名で呼ばれることもありますが、収量が多く、油分の少ないカタクチイワシの仔魚が用いられることが多いです。牛乳と同じようにカルシウムを多く含んでいます。1980年代までは、日持ちがする塩分の高い物が好まれていましたが、最近では、健康への関心の高まりから減塩された製品が多くなっています。

うまいえびの産ひのひかりに、ちりめんじゃこやひじき、小松菜などを混ぜていただくことこれまた格別です。

えびの産のののののの

つまかまん

「えびのうまいもの」

vol.11



区長会でフェスタへの参加と協力を呼びかける東さん。

東良一郎さん

八幡丘公園の魅力と私たちの元気を発信したい

Ryouchirou Higashi

ひがし・りょういちろう / 33歳 / 南原田区 / 造園業 / 今年の1月1日からえびの青年会議所の理事長を務める。えびの太鼓にも所属している。

「もう一度八幡丘公園のすばらしさを市内外の多くの人たちに知ってもらいたいですね。初めての方はもちろん、以前に遠足や花見で訪れた方も、初めて訪れた時の感動や楽しさをもう一度味わってほしいです。私たちも『おもてなしの心』でお待ち

しています」と話すのは、今年の1月1日にえびの青年会議所の理事長に就任した東良一郎さん（南原田区）です。同会議所は、ライトアップにとどまっている八幡丘公園さくら祭りの昼の部を復活させようと、えびの市SAP会議やえびの市商工会青年部な

ど5団体と協力して「八幡丘さくらフェスタ実行委員会」を設立。東さんはその実行委員長も務めます。現在、同会ではフェスタ開催に向けて準備を進めています。フェスタでは、物産販売やカラオケ、子ども向けの宝探しなど、多くのイベントも

企画されています。「当日、晴天で桜が満開だったら嬉しいんですけど、不安ですね」と東さん。開催に向けて心配な部分もあります。同会の皆さんは「八幡丘公園の魅力を宣伝することも、えびのの東の玄関口から元気を発信し、盛り上げてい

こう」と意気込んでいます。市民の皆さん、ぜひフェスタに足を運んで八幡丘公園の桜を満喫してみてください。
◎八幡丘さくらフェスタ
日時 平成21年3月29日(日) 日時 平成21年4月5日(日)
※雨天時は4月5日(日) 午前10時～午後4時ごろ
会場 八幡丘公園

家庭教育学級通信

子どもと親と一緒に成長する学級へ

(岡元小学校家庭教育学級)



親子で参加した陶芸教室。子どもたちの豊かな創造力を見ることができました。

私たち岡元小学校家庭教育学級は「もみの木学級」です。これは昔から校庭にあるもみの木からつけた名前です。このもみの木は学校のシンボルでもあります。学級では、全PTA12人で活動しています。平成20年度の活動では、ゲームや歌を通して英会話を学ぶ英語リトミック教室や親子陶芸教室、親子手話講座と、親子で参加する講座を取り入れました。活動を通じて、普

段家庭や学校での授業参観では見ることができない、違った一面を発見することができました。それは、作業に取り組み子どもたちの姿勢です。天宮陶苑の松下剛さんを講師に招いて行った陶芸教室では、親子でカップや皿、灰皿などを作りました。子どもの豊かな創造力や、集中して物を作っていく子どもたちの姿を見ることができました。いつもと違った感性を目の当たりにして、新鮮な驚きと子どもの成長に対する喜びを十分味わうことができ、嬉しく思いました。

今後は、子どもたちと一緒に成長できる活動を増やし、家庭での子育ての在り方や子どものかかわり方を楽しく学んでいける、そんな家庭教育学級の活動ができるように皆で協力しあっていききたいと思っています。



岡元小学校家庭教育学級長 田中律子さん
Rituko Tanaka

まちづくりの条例市民研究会レポート

みんなでつくろう！えびの市の「憲法」

前回、「まちづくりの基本的な方向」を作ったところまでを紹介しました。今回は、これを研究会でどのように議論し、内容の修正をしてみたのかを紹介します。研究会では、次のような意見が出ました。

▼あらゆる施策の基本になるのは総合長期計画なので、「あらゆる施策」の前に「総合長期計画」を入れるべき▼まちづくりの方向なのだから、「これをもとに行動する」という言葉が入った方がよいのではないかと▼食の安全というのは、消費者からの考え方に限ら

れているので、「農業」という産業からの恩恵によって「食の安全」が守られているということを明記すべき

このような意見が出て、最終的に次のような条文になりました。

(まちづくりの基本的な方向)

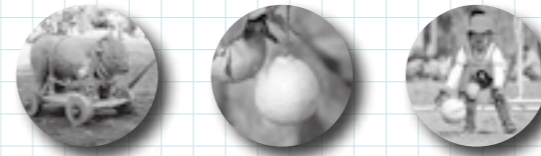
第〇条 えびの市のまちづくりの基本的な方向は、次の各号に示すとおりとし、市の「総合長期計画」を始めあらゆる施策は、これに沿ったものでなければならない。また、市民、市及び市議会はそれぞれの責務を認識し、この規定の趣旨に沿って行動するものとする。

(1) 人権が尊重され、個性を大切にす

- る差別のないまちづくりを進めること。
- (2) 命が尊重され、市民の健康、医療、福祉が守られること。
- (3) 未来を担う子どもたちが健やかに育つ環境をつくり、すばらしい教育が行われること。
- (4) 命をつなぐ「食の安全」のために、顔の見える「農業」を守り育てること。
- (5) 母なる川内川を中心に、美しいえびのの自然と環境を守ること。
- (6) 明るく活気に満ちた生活を営めるように、産業の振興をめざすこと。
- (7) すぐれた慣習と有形無形の伝統的な文化を貴重な財産として保存し、次世代に伝えること。
- (8) 国籍や地域の違いを乗り越えてお互いを理解し合い、共に助け合うこと。

まちのわだい

09'03 Ebino City Topics



必死にボールを追って

コカ・コーラカップ宮日キッズサッカー大会が、3月1日、グリーンパークえびので行われました。これには市内外から46チームが参加。園児約500人のほか、保護者など約2千人が訪れました。試合で園児たちはゴールを目指して必死にボールを追いかけていました。ゴールが決まると、応援する大勢の保護者の皆さんは飛び跳ねて喜んでいました。

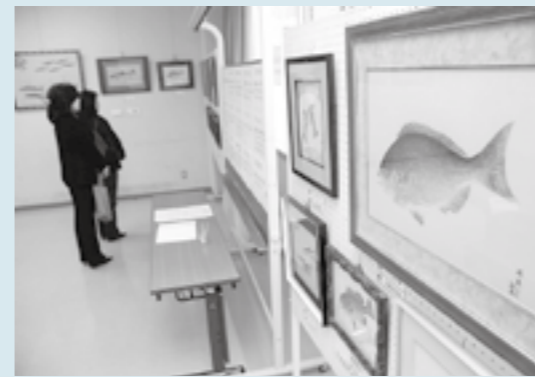


懸命にボールを追いかける園児たち。

飛び出しそうな魚ずらり

2月13日から3月17日まで、市民図書館学習室で、魚拓展が行われました。これは、色彩魚拓画会講師の大西登さん(中島区)とその弟子である永友博子さん(宮崎市)の作ったカラー魚拓34点を展示したものです。

魚拓展では、インダイヤハマチなどの海魚、ヤマメやウグイなどの川魚のカラー魚拓がずらり。その魚たちはまるで本物のように今にも飛び出しそうなものばかりでした。魚拓展に訪れた市民は「どれもすばらしい作品です。えびのにこんな芸術家があったなんて驚きました」と話していました。



二人の力作が並んだ魚拓展。

自衛官入隊入校者を激励

平成20年度自衛官入隊入校者激励会が、3月5日、市役所本庁で行われました。これには、自衛官入隊入校者やその保護者、自衛隊協力会など、53人が参加しました。今春、自衛官に入隊入校するえびの市出身者は15人。そのうち5人がえびの駐屯地に配属となりました。激励の言葉や先輩隊員の体験発表などが行われました。



今春、自衛官に入隊入校する皆さん。

社会福祉に役立てて

えびの駐屯地曹友会が、2月17日、えびの市社会福祉協議会に寄付金を贈りました。これは、同会が昨年末に行ったチャリティーゴルフで集まったお金を、えびの市の社会福祉に役立ててほしいと寄付したものです。

寄付を受けた坂本茂会長は、「ありがとうございます。地域福祉のために有効に活用させていただきます。今後も市民が安心して生活できる体制を作っていきます」と話していました。



貴重な寄付金は社会福祉のために役立てます。

春を感じる飯野植木市

飯野植木市が、3月7日、8日の二日間、飯野町区商店街(飯野出張所周辺)で行われました。これには、二日間で約2万人の人が市内外から訪れました。歩行者天国となった通りには、植木や花、食料品など、県内外から約70店舗が軒を並べました。買い物に訪れた人は「これはどのくらい水をあげればいいのか」など、植木の栽培方法や管理方法を聞いていました。



多くの植木が並んだ飯野植木市。

五穀豊穡を願って

打植祭が、3月1日、今西地区の香取神社と田代地区の天宮神社で行われました。これは、香取神社の祭神である女神が天宮神社の男神を出迎えに行き、香取神社で年に一度の再会を果たすと伝えられているもの。五穀豊穡を願って毎年行われています。

約4km離れた両神社間を歩き来する神迎え行列の後、両地区民でモウソウダケを引っ張り合うカギ引きや木牛を使って田植えの準備をおもしろおかしく演じる田遊び狂言が披露されました。演者の熱演に、会場からは笑いと歓声が起こっていました。



笑いの絶えなかった田遊び狂言。

いろんな虫に大喜び

3月7日、市文化センターで、読書講演会が行われました。これは、読書推進の一環で市民図書館が行ったもので、この日は、親子連れなど約80人が訪れました。

この日講師を務めたのは、昆虫写真家の新開孝さん。新開さんは撮影したさまざまな虫の写真を見せながら「虫は、『見てみよう』、『見てみたい』と思えば、家の周りなど意外と近くで見ることができま。意識することが大切です」と話していました。子どもたちは「最近コガネムシを見なくなりました。どうしてですか」など、疑問に思うことを質問していました。



子どもたちにまゆを見せる新開さん(左)。

information

お知らせ
コーナー

・お知らせ・

特別児童扶養手当
を知っていますか

特別児童扶養手当のお知らせ

身体もしくは精神の障害のために、日常生活に著しく制限を受ける20歳未満のお子さんを養育されている方に対して、特別児童扶養手当が下記のとおり支給されます。

【手当月額】

◎1級= 50,750円

◎2級= 33,800円

なお、児童に障害がある場合でも支給要件により手当が支給されない場合があります。詳しいことは下記までお問い合わせください。

■お問い合わせ先
市福祉事務所福祉係
(内線 266)

重度の障害者・障害児の方
に支給される手当です

特別障害者手当・障害児福祉手当

在宅で生活をしている重度の障害者、障害児の方々には、特別障害者手当・障害児福祉手当が下記のとおり支給されます。

◎特別障害者手当

【対象】20歳以上の方で政令で定める程度の著しく重度の障害の状態にあるため、日常生活で、常時、特別の介護を必要とする方

【手当月額】26,440円

◎障害児福祉手当

【対象】20歳未満の方で、政令で定める程度の重度の障害をか

かえている方
【手当月額】14,380円
■お問い合わせ先
市福祉事務所福祉係
(内線 266)

パソコンや携帯電話で
施設の空き状況を確認

市の施設の空き状況を確認できます

平成21年4月1日から、市が管理している施設の空き状況をパソコンや携帯電話で確認することができるようになります。空き状況が確認できる施設は、市文化センター、各地区体育館、各地区公民館および王子原運動公園等の運動施設、各学校の体育館等です。市のホームページにアクセスすることで確認することができます。

なお、施設借用の申請手続きについては従来どおりです。詳しいことは、下記にお問い合わせください。

【ホームページアドレス】<http://www.city.ebino.lg.jp/>
【携帯版アドレス】<http://www.city.ebino.lg.jp/mobile/>

■お問い合わせ先
市社会教育課(市文化センター内) ☎0984 - 35 - 2268

おわびと訂正

市役所だよりに誤りがありました

平成21年3月5日に区長会を通して発行(回覧)したえびの市役所だより(No.991号)の「①行事予定表(3ページ)」に誤りがありました。

8日(水)に「市内小学校入学式(飯野小・上江小・加久藤小・真幸小)」、10日(金)に「市内中学校入学式」とありますが、正しくは、8日(水)が「市内中学校入学式」、10日(金)が「市内小学校入学式」です。

ここでおわび申し上げ、訂正させていただきます。

・募集・

刈草を家畜粗飼料やたい肥等に活用ください

刈草の提供希望者募集

国土交通省では、川内川の堤防等の維持管理のため、除草作業を業者に委託して行っています。その刈草を資源としての有効利用を図るため、皆さんに提供し、家畜粗飼料や畑等の敷き草、たい肥などに利用していただきたいと考えています。草刈りから梱包までは業者の方で行いますが、現地からの持ち出しは利用者本人に行っていただきます。この刈草をご希望の方は、下記までご連絡ください。

【申込締切】平成21年3月31日(火) ※締切を過ぎた申込は受け付けられません。

※今回の募集は、許可制による個人の採草とは異なります。※登録期間は1年間です。今まで登録をされていた方で引き続きご希望の方も、新たに申込みが必要です。

※梱包の際、刈草の中のごみはある程度分別しますが、幾分混入していることも考えられますので、飼料等への利用は注意が必要であることをご理解ください(刈草の梱包の大きさは、直径50cm×長さ73cm程度)。※販売等の営利目的での使用はできません(販売の事実が確認された場合、その方への配布を取り止めます)。

■お問い合わせ先
国土交通省川内川河川事務所京町出張所技術係・事務係
☎0984 - 37 - 1151

・相談・

秘密は堅く守られます。
気軽にご相談ください。

人権・行政相談、無料法律相談の日程

平成21年度の人権・行政相談、無料法律相談は、下記の日で行われます。

◎人権・行政相談

【日程】平成21年4月1日(水)、5月13日(水)、6月1日(月)、7月1日(水)、8月5日(水)、9月2日(水)、10月7日(水)、11月4日(水)、12月2日(水)、平成22年1月6日(水)、2月3日(水)、3月3日(水)

【会場】市役所本庁別棟1-3・4会議室

【時間】午前10時～午後3時

◎無料法律相談

【日程】平成21年4月7日、5月12日、6月2日、7月7日、8月4日、9月1日、10月6日、11月10日、12月1日、平成22年1月12日、2月2日、3月2日(いずれも火曜日)

【会場】総合福祉センター

【時間】午後1時30分～午後4時30分

※相談日前日までに社会福祉協議会に予約してください。

■お問い合わせ先

市市民課生活環境係
(内線 285)
市総務課人権啓発室
(内線 350)

えびの市社会福祉協議会

☎0984 - 35 - 2800

・イベント・

春を感じるイベント
が盛りだくさんです

4月のイベント情報

4月のイベント情報は下記のとおりです。皆さん、ぜひ、おでかけください。

◎八幡丘公園夜桜ライトアップ

【期間】平成21年3月22日(日)～4月5日(日)

【会場】八幡丘公園

【ライトアップ時間】午後7時～午後9時

【内容】ぼんぼりを点灯して桜をライトアップします。

◎八幡丘さくらフェスタ

【開催日時】平成21年3月29日(日) 午前10時～

【会場】八幡丘公園

【内容】子ども向け宝探し、大

森うたえもん・丸山ふとしの歌とトーク、ビンゴゲーム、えびのの物産販売、飲食出店等

◎韓国岳山開き

【開催日時】平成21年4月12日(日) 午前9時30分～

【会場】韓国岳登山口

【内容】登山シーズンの安全祈願を行います。参加者に温泉通行手形をプレゼント。

※弁当希望者は、4月10日(金)までに観光協会に予約してください。

■お問い合わせ先

えびの市観光協会

☎0984 - 35 - 3838

◎きばっど村竹の子狩りフェア

【開催日時】平成21年4月19日(日) 午前9時～

【会場】上大河平地区(大河平小学校とその周辺)

【内容】竹の子狩りの体験やそば団子汁の振る舞い、地元農産物の販売等

■お問い合わせ先

市畜産農林課林務係

(内線 229)

119 だより

甲種防火管理講習(新規)の案内

平成21年度の甲種防火管理新規講習が4月に行われます。防火管理者を選任していない場合や、甲種防火管理の資格を得たい方は、ぜひこの機会に受講してください。なお、今年度の再講習は、都城市のみでの実施となります。詳しいことは、西諸広域消防本部予防課までお問い合わせください。

【実施日】平成21年4月22日(水)・23日(木)

【会場】小林市中央公民館

【申込期間】平成21年3月30日(月)～4月10日(金)

【定員】200人 ※定員になり次第受付終了です。

■お問い合わせ先 西諸広域消防本部予防課
☎0984 - 23 - 5537

2月の活動状況 [えびの消防署管内]	火災	2件	年計	3件
	救急	49件	年計	121件

■えびの消防署 ☎0984 - 33 - 6119

110 だより

自転車での通行について

自転車歩道で歩道を通行できる場合は次の通りです。

- ①「自転車歩道通行可」の標識や標示がある時
- ②13歳未満の児童や幼児が乗る時
- ③70歳以上の方が乗る時
- ④視覚、聴覚等の障害、音声・言語等の機能障害、肢体不自由などの身体障害者

上記以外の場合は、原則車道の左側を通行しなければなりません。ただし、道路工事や連続した駐車車両などのため車道の通行が困難な時や、交通量が多く道路幅が狭いなどのため自動車等との接触の危険がある場合は歩道を通行できます。

歩道はあくまでも歩行者が優先です。

2月の交通事故 発生状況	人身	12件	年計	21件
	物件	13件	年計	36件

■えびの警察署 ☎0984 - 33 - 0110

心の一首一句

【短歌】

修業する尼僧に似しかわが妻は

暴れリウマチ手の内に御す

上浦区 藤井猪徳

リウマチの痛さと松の木の根のような、手指、脚の曲がりど、手術経験をしている妻は、まったく仏に帰依する尼僧のような気がしてならない。
(自註)

【俳句】

若き日もいくさも遠しさくら咲く

京町区 阿野ふみお

戦争を体験された方々にとって、戦後の六十数年の月日は、感慨深いものなのだろう。戦後生まれの私にとって、それは数字の上の認識に過ぎない。一方来年還暦を迎える私は、自分の若い日々を遠く感じるようになった。月日は容赦なく私たちの体を駆け抜けてゆく。今年も桜が咲いた。私の生き方を問いかけるように。
(自註)

【詩】

春よ来い

町区 石井高子

あー あったかーい 少し暑いかな
少し動くと汗が滲む

でも そこに ヒューと いじわる風が

滲んだ汗を削いで行く

うっ 寒ーい

背中が ひんやり冷たくなった

やばーい 風邪ひきそう

空を見ると どんより黒い雲

あーあ 明日は雨かー

三寒四温で春が来る

桜並木も どこか ぼんやり桃色かかる

早く来い来い 春よ来い

あなたもつくってみませんか。

(短歌) 竹下妙子さん ☎ 0984 - 37 - 3056

(俳句) 阿野文雄さん ☎ 0984 - 37 - 1653

(詩) ポエム同好会 (市田寛幸さん) ☎ 0984 - 37 - 2528 まで。

ありますが、好きだと言える一冊が。

おすすめの 一冊



『学校生活じぶん防衛軍』

宮田雄吾 / 著
(情報センター出版局)

学校・友達・家族・自分……。悩み多き思春期の若者たちに自己防衛力を身につけることを提案する一冊です。思春期は人格を形成していく上で最も大切な時期。まずは自分のことを磨きあげる「じぶん孝行」をしましょう。思春期のお子さんを持つお父さん、お母さん、学校の先生にもおすすめします。

BOOK CORNER ■ 推薦：市民図書館

Editor's

◎編集後記

早いもので、もう3月も終わろうとしています。市内のあちらこちらで春を感じられるようになりました。昨年末にやってしまった低温火傷の傷も、毎週病院に通ってようやく治りそうな気配です。3月、4月は別れと出会いの季節。学校や職場など、あらゆる場面で別れ、出会いが訪れます。広報という仕事はほとんどが出会い。取材先でいろんな方々と出会い、いろんな話を聞くことができます。これからのいろんな方との出会いを楽しみにしています。そして、低温火傷とはそろそろお別れします。(楠元)

◎えびの市の人口

男性 / 10,266人 (-16人) 転入 / 39人
女性 / 11,717人 (-24人) 転出 / 63人
合計 / 21,992人 (-33人) 出生 / 12人

◎えびの市の世帯数

9,120世帯 (+11世帯) 死亡 / 21人

(平成21年3月1日現在)

今月の納税

納税は口座振替が便利です

手続きは金融機関または市役所まで
※通帳と銀行印を持参してください。

いきいき!健康

Let's Lead A Healthy Life!

内臓脂肪をためない食生活

■後藤栄養士 (健康保険課)

✕ タボとはメタボリックシンドロームの略で、内臓脂肪型肥満の人が「高血圧」、「脂質異常」、「高血糖」といった生活習慣病の危険因子を二つ以上持ち、さまざまな病気を引き起こしやすくなった状態をいいます。ここで注目されているのが「内臓脂肪」です。内臓脂肪は、食べ過ぎや運動不足などの生活習慣が原因でお腹周りにつく脂肪で、皮下脂肪に比べると蓄積されやすいものですが、食事・運動の改善を行うことで減りやすいという特徴があります。しかし、過剰にたまってくると、血中脂質や血圧を上げてしまいます。また、血糖をエネルギー源として使用する際に必要なインスリンの働きが低下して、高血糖を招いてしまいます。

普段の生活習慣の見直しと改善を行い、余分な内臓脂肪を身につけないことが大切です。内臓脂肪をためない食生活のポイントは次のとおりです。

① 1日3食規則正しく食べる = 欠食は、ほかの食事の量を増加させる原因になります。夕食は寝る前の2～3時間までに済ませる習慣をつけましょう。

② 野菜をたっぷり食べる = 野菜には健康維持のために不可欠なビタミンやミネラル、食物繊維などが豊富に含まれており、肥満・高血圧・糖尿病・脂質異常症などの生活習慣病を予防する効果があります。野菜の多い料理を積極的にとりましょう。

③ よくかんで食べる = 食事を始めてから20～30分しないと、十分に満腹感は得られません。よくかむことで満腹中枢が刺激され、食べ過ぎを防ぎます。

④ 間食を控える = 間食は悪いことではありませんが、何をどれだけ食べるかが問題です。自分の一日に必要な食事量を超えない範囲で楽しむ程度にしましょう。

⑤ 脂肪のとり過ぎに注意 = 脂肪は高エネルギー食品です。揚げ物や油をたくさん使った料理より、煮物や焼き物、蒸し物にするなど、調理方法を工夫しましょう。

ちょっとした工夫や心がけで、エネルギーのとり過ぎや体重増加は防ぐことができます。まず、できることから始めてみませんか。

男女共同参画だより

『市長に提言書を提出しました』

えびの市男女共同参画懇話会(溝口順昭会長:15人)が、2月19日、「えびの市男女共同参画社会推進条例制定に向けての提言」を市長に手渡しました。

懇話会では昨年10月、農業や商工業、福祉や医療現場で働く方々のほか、子育て中の女性など、18の団体に出向いて、男女共同参画の現状や課題等について話をうかがいました。その結果、男女共同参画に対するさまざまな意見や考えなどが出されました。同時に改善すべき課題も見えてきました。

提言書は「男女共同参画社会の形成を阻

む慣行やしきたりの見直しと女性の人材育成や制度化」、「真の男女平等実現に向けた教育の積極推進」のほか、「行政施策における男女共同参画の主流化・市役所の率先垂範」など、9項目からなっています。

溝口会長から提言書を受け取った市長

は、「懇話会の日々の活動に心から敬意を表します。インタビュー結果が反映された条例を目指したいと思います」と話していました。



懇話会の皆さん。

ふるさと散歩

Furusato-sanpo

125

真幸院と宗教



市歴史民俗資料館に保管してある「12ヶ条の掟」。

平

安時代中期ごろから、仏教が本地垂迹説を唱えはじめ（仏が神に姿を変えたものだと考えられ、そのもとの仏を本地、その化身した神を垂迹と呼び、こうした神仏混淆の神を権現といった）、これにより、神は仏の権の姿であるとして、各山に神官寺が置かれ、僧職が神前に座して読経するようになりました。真幸院の寺院でも次のような別当寺が造られました。

白鳥神社に白鳥山金剛院満足寺（白鳥）、大戸諏訪神社に新城山延寿院（大明司）、香取神社に春日山不動寺愛染院（原田）、羽山積

神社に狗留孫山多寶院端山寺（大河平）、加久藤神社に高連山福性院二之宮寺（栗下）、高牟禮神社に本地聖観音寺（浦）、西川北菅原神社に花京山宮楽寺威徳院（西川北）、水流菅原神社に南方山福智院観音寺（昌明寺）等があります。

しかし、島津藩では、一向宗（真宗）はその信仰・布教が禁止されるようになりました。その理由は、島津忠良が一向宗をキリスト教とともに、父母を軽んじ、神仏を疎んずるものとして、これらの教党を成敗すべきだとしたことと、豊臣秀吉が、薩摩を征伐した時、本

願寺が秀吉に便宜を与え、一向宗信徒が密偵となって、道案内や軍事情報を提供したとして、島津氏の怒りを買ったためといわれる説があります。

その取締は、島津義弘が飯野城に来て島津氏の直轄地となったころから開始されたものと思われま¹⁶⁰⁴す。慶長二年、征朝の時義弘が書き残した12ヶ条の掟として、「一向宗之事先祖以来御制禁之儀に候之条彼宗体に成候者は曲者たるべき事」と書き、一向宗の禁止を掲げています。その後、廃仏毀釈へと進み、明治九年一向宗の解禁まで続きました。

（文）歴史民俗資料館・市田陸奥雄